

(件名) 令和3年度鹿児島県私立学校等退職金基金関係社団補助金の確保
について(陳情)

(陳情の要旨)

本社は、昭和42年に設立し、国の公益法人改革により、平成25年4月1日から一般社団法人に移行しております。

この間、県内私立小中高校に勤務する教職員の資質向上と長期の勤務を奨励するために退職手当資金給付事業を行っており、本事業の財源は、地方交付税を財源とする鹿児島県補助金と会員(学校法人)が納付する会員負担金並びに資産運用収入からなっております。

また、本社は、これまで会員負担金率の引上げなど財源確保に努めてまいりましたが、少子化に伴う教職員数の減により会員負担金は長期的には減少することが予想され、加えて、金融市場の超低金利状態が続いていることなどから、資産運用による基金の造成についても限界があります。

県補助金の算定基礎となっている標準給与額に対する交付乗率については、平成18年度36/1000であったものが、平成19年度から平成23年度にかけて31/1000まで段階的に引き下げられ、さらに、令和元年度は28/1000、2年度は27/1000となっているところです。

鹿児島県私立学校退職金補助金の交付は、本社の安定的な運営と維持に大きく寄与するとともに、優秀な教職員の確保と定着をも図るものです。会員に対して退職手当資金の給付が永続的かつ円滑に行われることは、公教育の一翼を担う私立学校の教職員への退職金を安定的に保障するもので、本県の教育水準の充実と発展に必要不可欠なことであります。

つきましては、本社の当該退職手当資金給付事業の円滑な運営が図られるよう、令和3年度鹿児島県私立学校退職金補助の確保について、格別のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。